## 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画(案) 修正対比表

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	(1桁の数字)→半角と全角が混在	(1桁の数字)→ <u>全角</u>	・表記揺れについて統一しました。
共通			
【本編】	○国土幹線道路である新名神高速道路とアクセス道	○国土幹線道路である新名神高速道路とアクセス道	・読みやすさを考えて、簡潔にまと
1ページ	路の建設	路の建設	めました。
計画策定の社	現在、~(略)~の建設が進んで <del>おり、</del>	現在、~(略)~の建設が進んで <u>います。</u>	
会的背景	<del>本市に</del> 川西インターチェンジ (以下、「川西 IC」と	<u>平成 29(2017) 年度に</u> 川西インターチェンジ(以	
	いう。)が <del>設置</del> され <del>、平成 29(2017)年度に供用開始</del>	下、「川西 IC」という。)が <mark>開設</mark> されたことで、本市	
	されました。	から中国地方や中部地方へのアクセス <u>性</u> が向上し、	
	<del>川西 ICが供用開始し</del> たことで、本市から中国地方		
	や中部地方へのアクセスが向上し、		
【本編】	○市街化調整区域における開発許可制度の弾力的な	○市街化調整区域における開発許可制度の弾力的な	・わかりやすさを考えて、文言を調
1ページ	運用	運用	整しました。
計画策定の社	~(略)~市街化調整区域 <del>の</del> 開発許可制度は <del>、地</del>	~(略)~ <u>地域の状況によって</u> 市街化調整区域 <u>に</u>	・表記揺れについて統一しました。
会的背景	<del>域の状況により</del> 一定の限界はあるものの、地域の維	<u>おける</u> 開発許可制度 <u>に</u> は一定の限界はあるものの、	
	持発展のために弾力的な運用が <del>可能な</del> 状況へと変化	地域の維持 <u>・</u> 発展のために弾力的な運用が <u>できる</u> 状	
	してきています。	況へと変化してきています。	
	具体的には――~(略)~平成 12 (2000) 年度に~	具体的には~(略)~平成 12(2000)年度に <u>は</u> ~	
	(略)~さらに平成 18(2006)年度には┯~(略)	(略) ~さらに平成 18 (2006) 年度には~(略)~	
	~住民の生活の基盤となる土地利用 <del>など</del> に関する都	住民の生活の基盤となる土地利用 <mark>等</mark> に関する都市計	
	市計画は、~(略)~	画は、~ (略) ~	
	こうしたことから、市街化調整区域の性格を維持	こうしたことから、市街化調整区域の性格を維持	
	しながら~(略)~平成28(2016)年度には、	しながら <u>も</u> ~(略)~平成 28(2016)年度には	

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
X II	<b>※:</b> 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	本市において、~ (略) ~川西 IC が <del>設置</del> されたこ	本市において、~ (略) ~川西 IC が <mark>開設</mark> されたこ	・表記揺れについて統一しました。
2ページ	とで、新たな交通の玄関口が生まれました。	とで、新たな交通の玄関口が生まれました。	・わかりやすさを考えて、文言を調
1-1 計画	川西 IC 周辺は、~(略)~川西 IC の <del>供用開始</del> に	川西 IC 周辺は、~(略)~川西 IC の <mark>開設</mark> により、	整しました。
の目的	より、広域交通、地域間交流など新たな <del>交通</del> が発生	広域交通、地域間交流など新たな <u>ヒトやモノの動き</u>	
	し、開発・建築需要が高まっています。	が発生し、開発・建築 <u>に対する</u> 需要が高まっていま	
	そこで、~(略)~平成 27 (2015) 年 3 月に新名	す。	
	神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画を策	そこで、~(略)~平成 27 (2015) 年 3 月に <u>「</u> 新	
	定しました。	名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画	
	土地利用計画 <del>を策定した段階</del> では、	を策定しました。	
		土地利用計画 <u>が策定されているだけ</u> では、	
【本編】	本計画は、第6次川西市総合計画と川西市都市計	本計画は、「第6次川西市総合計画」と「川西市都	・表記揺れについて統一しました。
3ページ	画マスタープランに即して定めます。	市計画マスタープラン」に即して定めます。	・わかりやすさを考えて、文言を調
1-2 計画	また、本計画は、川西市都市計画マスタープラン	また、本計画は <u>、「</u> 川西市都市計画マスタープラン <u>」</u>	整しました。
の位置づけ	に定める~(略)~今後、本市が定める都市計画は	に定める~(略)~今後、本市が定める都市計画は	
	本計画に即したものとし、 <del>計画の</del> 対象区域内で行う	本計画に即したものとし、対象区域内で行う開発許	
	開発許可は	可は	
【本編】	計画の期間は、上位計画との整合を図 <del>って</del> 、令和	<u>本</u> 計画の期間は、上位計画との整合を図 <u>り</u> 、令和	・表記揺れについて統一しました。
3ページ	6 (2024) 年度から令和 13 (2031) 年度までの 8 か	6 (2024) 年度から令和 13 (2031) 年度までの <mark>おお</mark>	・上位計画に整合させるため文言
1-3 計画	年とします。また、社会経済の動向等を見極め <del>っっ</del> 、	<u>むね</u> 8か年とします。また、社会経済の動向等を見	を追加しました。
の期間		極め <u>ながら</u> 、	

	パブリックコメント時	パゴーノ・古洋人辛目た延けた放工安	
項目		パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
	※ <del></del>	※: 今回追加となった部分	
【本編】	図表 3 計画の期間	図表 3 計画の期間	・表記揺れについて統一しました。
3ページ	第6次総合計画	第6次 <u>川西市</u> 総合計画	
1-3 計画	新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画	新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画	
の期間		_(本計画)_	
【本編】	図表 4 計画の対象区域	図表 4 計画の対象区域	・読みやすさを考えて、一部縦書き
4ページ	県道川西篠山線(横書き)	県道川西篠山線( <mark>縦書き)</mark>	に修正しました。
1-4 計画	(記載なし)	一庫、緑が丘、山原、下財町、山下町、笹部、見野、	・わかりやすさを考えて、地名を追
の対象区域		大和東、東畦野山手、清流台、清和台西	加しました。
【本編】	計画の策定時は、一部の土地所有者によ <del>る</del> 比較的	本計画の策定時は、一部の土地所有者によ <u>って</u> 比	・わかりやすさを考えて、文言を調
5ページ	小規模な開発・建築が進むこと❤∼(略)~	較的小規模な開発・建築が進むこと <u>による</u> ~(略)	整しました。
1-5 改定	しかしながら、~(略)~地域住民のめざす土地	~	・表記揺れについて統一しました。
の背景	利用実現のために規制基準の緩和が求められまし	しかしながら、~(略)~地域住民のめざす土地	・ご意見を踏まえ、流通業務施設の
	た。	利用 <u>の</u> 実現のために規制基準の緩和が求められ <u>るこ</u>	竣工時期を追加しました。
	このことから、土地利用の適正な <del>増進</del> にも配慮し	<u>ととなり</u> ました。	
	→ 、~(略)~「市街化調整区域における地区計	このことから、土地利用の適正な <u>推進</u> にも配慮し	
	画の運用基準」に照らし、~(略)~令和3(2021)	$\frac{xがら}{x}$ 、 $\sim$ (略) $\sim$ 本市の 「市街化調整区域におけ	
	年度には共川西 IC 周辺の地域振興に寄与するエリア	る地区計画の運用基準」に照らし、~(略)~令和	
	で流通業務施設の開発が着工しました。	3 (2021) 年度には川西 IC 周辺の地域振興に寄与す	
	~ (略) ~	るエリアで流通業務施設の開発が着工し <u>、令和5</u>	
	こうした背景を踏まえ、~(略)~上位計画や関	<u>(2023) 年9月に竣工し</u> ました。	
	連計画との整合を図り→→、緑豊かな環境を守りな	~ (略) ~	
	がら	こうした背景を踏まえ、~(略)~上位計画や関	
		連計画との整合を図り、緑豊かな環境を守りながら、	

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
TR D	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	新名神高速道路~(略)~近畿圏と中部圏を結ぶ	新名神高速道路~(略)~近畿圏と中部圏を結ぶ	・脱字を修正しました。
6ページ	高速道路のネットワークを形成します。	高速道路のネットワークを形成し <u>てい</u> ます。	・表記揺れについて統一しました。
2-1 新名	川西 IC は、~(略)~中国自動車道と一体となっ	川西 IC は、~(略)~中国自動車道と一体となっ	
神高速道路の	た広域交通の <del>窓</del> 口が生まれました。	た広域交通の <mark>玄関</mark> 口が生まれました。	
概要			
【本編】	図表 5 新名神高速道路と川西 IC の概要図	図表 5 新名神高速道路と川西 IC の概要図	・わかりやすさを考えて、神戸北 IC
6ページ	(記載なし)	神戸北 IC	を追加しました。
2-1 新名			
神高速道路の			
概要			
【本編】	新名神高速道路への主要なアクセス道路として、	<u>市内の</u> 新名神高速道路への主要なアクセス道路と	<ul><li>読みやすさを考えて、簡潔にまと</li></ul>
7ページ	県道川西インター線及び市道 2196 号の 2 路線があ	して、県道川西インター線及び市道 2196 号の 2 路線	めました。
2-2 アク	ります。	があります。	
セス道路の概	① 県道川西インター線	① 県道川西インター線	
要	新名神高速道路の川西 IC へのアクセス道路とし	平成 29 (2017) 年度に川西 IC へのアクセス道路と	
	<del>て、川西市内の主要な南北道路である県道川西篠山</del>	して整備された県道川西篠山線と国道 173 号を東西	
	<del>線と国道 173 号を東西に結ぶ延長 3, 300mの幹線道</del>	<u>に結ぶ延長 3,300mの幹線道路です。</u>	
	<del>路で、平成 29 (2017) 年度に整備が完了しました。</del>	② 市道 2196 号	
	② 市道 2196 号	<u>平成 28 (2016) 年度に県道川西インター線へのア</u>	
	<del>県道川西インター線へのアクセス道路として、水</del>	クセス道路として整備された水明台から東畦野を結	
	<del>明台から東畦野を結ぶ延長 655mの区間で、平成 28</del>	<u>ぶ延長 655mの道路です。</u>	
	<del>(2016) 年度に整備が完了しました。</del>		
	(0010) 左座は数件がウブレナレル		

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目		, , <del>, , , , , , , , , , , , , , , , , </del>	修正理由
	<b>※</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	図表 6 アクセス道路の概要図	図表 6 アクセス道路の概要図	・読みやすさを考えて、一部縦書き
7ページ	県道川西篠山線(横書き)	県道川西篠山線( <mark>縦書き)</mark>	に修正しました。
2-2 アク			
セス道路の概			
要			
【本編】	① 対象区域の概況	① 対象区域の概況 <u>(P. 41 参照)</u>	・ご意見を踏まえ、小見出し横に資
8ページ			料編のページを追加しました。
3-1 土地			
利用等の現状			
【本編】	② 土地利用の現状	② 土地利用の現状 <u>(P. 42 参照)</u>	・ご意見を踏まえ、小見出し横に資
8ページ	○土地利用・建物用途	○土地利用・建物用途	料編のページを追加しました。
3-1 土地	~ (略) ~	~ (略) ~	・わかりやすさを考えて、文言を調
利用等の現状	・IC周辺地区では、山間部に大規模なゴルフ場	・IC 周辺地区では、山間部に大規模なゴルフ場	整しました。
	が <del>分布して</del> います。	が <u>広がって</u> います。	
【本編】	③ 基盤施設の現状	③ 基盤施設の現状 <u>(P. 43~45 参照)</u>	・ご意見を踏まえ、小見出し横に資
8ページ	○道路	○道路	料編のページを追加しました。
3-1 土地	(石道地区)	(石道地区)	・現状を示すため、語尾を進行形に
利用等の現状	・地区の中心に県道川西インター線が整備され	・地区の中心に県道川西インター線が整備され	修正しました。
	たことから、~(略)~一部区間の拡幅整備	たことから、~(略)~一部区間の拡幅整備	
	が完了し <del>ました。</del>	が完了し <u>ています。</u>	
	・猪名川左岸については、市道 2190 号の整備が	・猪名川左岸については、市道 2190 号の整備が	
	完了し <del>ました。</del>	完了し <u>ています。</u>	

- <del>-</del>	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	<i>lbr</i> → 711 →
項目	<b>※:</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	(西畦野地区)	(西畦野地区)	・現状を示すため、語尾を進行形に
8ページ	・市道52号の歩道については、一部区間の拡幅	・市道52号の歩道については、一部区間の拡幅	修正しました。
3-1 土地	整備が完了し <del>ました。</del> (東畦野地区)	整備が完了し <u>ています。</u> (東 <del>畔</del> 野地区)	
利用等の現状	・水明台から~(略)~市道2196号の整備が完	・水明台から~(略)~市道2196号の整備が完	
	了し <del>ました。</del>	了し <u>ています。</u>	
	・東畦野地区内の~(略)~市道 2212 号の拡幅	・東畦野地区内の~(略)~市道 2212 号の拡幅	
	整備が完了し <del>ました。</del>	整備が完了し <u>ています。</u>	
【本編】	○公園等	○公園等	・過去を示すため、過去形に修正し
8ページ	~ (略) ~	~ (略) ~	ました。
3-1 土地	・新名神高速道路の整備に伴い生じ <del>る</del> 高架下の	・新名神高速道路の整備に伴い生じ <u>た</u> 高架下の	・現状を示すため、語尾を進行形に
利用等の現状	空間を活用した公園等として、西畦野地区に	空間を活用した公園等として、西畦野地区に	修正しました。
	都市公園1箇所とバスケットコー   <del>- ( 3 × 3 )</del>	都市公園1箇所とバスケットコートを有する	
	を有する広場1箇所の整備が完了し <del>ました。</del>	広場1箇所の整備が完了し <u>ています。</u>	
【本編】	○上水道	○上水道	<ul><li>表記揺れについて統一しました。</li></ul>
9ページ	・IC 周辺地区の西 <mark>部</mark> 、石道地区の山地部を除く	・IC 周辺地区の西 <mark>側</mark> 、石道地区の山地部を除く	
3-1 土地	<del>全</del> てが給水区域に含まれています。	<u>すべ</u> てが給水区域に含まれています。	
利用等の現状			
【本編】	④ 保全すべき土地の現状	<ul><li>④ 保全すべき土地の現状 (P. 46 参照)</li></ul>	・ご意見を踏まえ、小見出し横に資
9ページ	○保全すべき緑地	○保全すべき緑地	料編のページを追加しました。
3-1 土地	・石道地区の集落後背地 <del>の</del> 山林 <del>の一部</del> が保安林	<ul><li>・石道地区の集落後背地<u>にある素盞嗚神社を囲</u></li></ul>	・わかりやすさを考えて、詳細を追
利用等の現状	に指定されています。	<u>むように</u> 山林が保安林に指定されています。	加しました。

	0.33		
項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
X II	<b>※</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	⑤ 配慮すべき土地の現状	⑤ 配慮すべき土地の現状 <u>(P.35・P.47参照)</u>	・ご意見を踏まえ、小見出し横に資
9ページ	○文化財・警戒区域等	○文化財・警戒区域等	料編のページを追加しました。
3-1 土地利用等の現状	<ul> <li>・埋蔵文化財包蔵地: ~(略)~東畦野地区の丘陵地が指定されています。</li> <li>・洪水浸水想定区域: IC周辺地区の南部・東部、石道地区の南部、西畦野地区のまとまった農地、東畦野地区の北部が指定されています。</li> <li>~(略)~</li> <li>・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン): IC周辺地区の南部、石道地区の南部が指定されています。</li> <li>・土砂災害警戒区域(イエローゾーン): IC周辺地区の南部、石道地区の南部・東部が指定されています。</li> </ul>	<ul> <li>側、石道地区の南側、西畦野地区のまとまった農地、東畦野地区の北側が指定されています。</li> <li>~ (略)~</li> <li>・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン): IC 周辺地区の南側、石道地区の南側が指定されています。</li> </ul>	・表記揺れについて統一しました。
【本編】	(1) 令和6(2024) 年3月改定時	(1) 令和6(2024) 年3月改定時	 ・表記揺れについて統一しました。
10ページ	第6次総合計画に掲げるめざす都市像「心地よさ		
	息づくまち 川西 ~ジブンイロ叶う未来~~」を	「心地よさ 息づくまち 川西 ~ジブンイロ 叶	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
計画との調整	踏まえた川西市都市計画マスタープランの~(略)	う未来へ~」を踏まえた「川西市都市計画マスター	· — · - · - · - ·
	~カーボンニュートラルに向け <del>&lt;</del> 建築物の省エネル		
	ギー化による~(略)~		
	また、川西市都市計画マスタープランのまちづく	   また <u>、「</u> 川西市都市計画マスタープラン <u> </u> のまちづ	
	りの目標の一つ	くりの目標の一つ	

	ップリーカー J ) J 吐	パブラフ 士送人卒日と巫母と校工学	
項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
	<b>※:</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	(1) 平成 27 (2015) 年 3 月策定時	(1) 平成 27 (2015) 年 3 月策定時	・表記揺れについて統一しました。
10ページ	計画の策定にあたり、川西 IC <del>供用開始</del> 後の土地利	<u>本</u> 計画の策定にあたり、川西 IC <u>開設</u> 後の土地利用	・わかりやすさを考えて、改行の位
3-3 市民 月	用に対する市民と土地所有者の意向を把握するた	に対する市民と土地所有者の意向を把握するため、	置を変更しました。
等の意向	め、アンケート調査を実施しました。(改行削除)	アンケート調査を実施しました。また、地域住民の	
	また、地域住民の意向を把握するため、地元説明	意向を把握するため、地元説明会を開催しました。	
2	会を開催しました。これらにより得られた市民等の	(改行) これらにより得られた市民等の意向は、	
五	意向は、		
【本編】	① 市民の意向	① 市民の意向	・わかりやすさを考えて、文言を調
10ページ	○市民の意向	○市民の意向	整しました。
3-3 市民	立地を望む <del>との回答があった</del> 施設、回答の割合が	立地を望む施設 <u>について</u> 、回答の割合が高いもの	
等の意向	高いものから並べると、	から並べると、	
	~ (略) ~	~ (略) ~	
	また、現状どおり開発を抑制し、自然環境の保全	また、現状どおり開発を抑制し、自然環境の保全	
	を求める <del>意向</del> は 25% <del>の方から回答がありました。</del>	を求める <u>回答</u> は 25% <u>でした。</u>	
【本編】	② 土地所有者の意向	② 土地所有者の意向	・わかりやすさを考えて、文言を調
11ページ	○土地所有者の意向	○土地所有者の意向	整しました。
3-3 市民	立地を望む <del>との回答があった</del> 施設 <del>を</del> 、回答の割	立地を望む施設 <u>について</u> 、回答の割合が高いも	
等の意向	合が高いものから並べると、	のから並べると、	
	~ (略) ~	~ (略) ~	
	また、現状どおり開発を抑制し、自然環境の保	また、現状どおり開発を抑制し、自然環境の保	
	全を求める <del>意向</del> は15% <del>の方から回答がありまし</del>	全を求める <u>回答</u> は15% <u>でした。</u>	
	<del>た。</del>		

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	修正理由
	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	○農地・山林所有者の意向	○農地・山林所有者の意向	・わかりやすさを考えて、文言を調
11ページ	農地・山林の所有者は、 <del>上地利用について、</del> 当	農地・山林の所有者は、当面は現状の <u>土地利用</u>	整しました。
3-3 市民	面は現状のまま <mark>❤</mark> 、将来は土地 <del>活用</del> をしていき	<u>の</u> まま <u>とし</u> 、将来は <u>開発・建築による</u> 土地 <u>利用</u> を	・表記揺れについて統一しました。
等の意向	たいとする <del>意向</del> が <del>最も多く、</del> 40~50% <del>を占めて</del>	していきたいとする <u>回答</u> が40~50% <u>と最も多</u>	
	<del>おり、</del> 将来的な土地利用を <del>模素</del> している方が多	<u>く、</u> 将来的な土地利用を <u>検討</u> している方が多い	
	いことがわかります。	ことがわかります。	
	また、すぐにでも土地 <del>活用</del> したいとする <del>意見も、</del>	また、すぐにでも <u>開発・建築による</u> 土地 <u>利用を</u>	
	30~40%を占め、積極的な活用を求めている方も	したいとする <u>回答は</u> 30~40%を占め、積極的な	
	います。	活用を求めている方もいます。	
【本編】	③ 地域住民の意向	③ 地域住民の意向	<ul><li>わかりやすさを考えて、文言を調</li></ul>
11ページ	地域住民の意向 <del>として</del> は、営農環境や居住環境の	地域住民の意向は、営農環境や居住環境の保全を	整しました。
3-3 市民	保全を <del>基調</del> としながらも <del>、</del> 開発の可能性を残してお	<u>基本的な考え</u> としながらも開発の可能性を残してお	
等の意向	きたい、開発する <del>ならば</del> 現状と調和した秩序ある開	きたい、開発する <mark>のであれば</mark> 現状と調和した秩序あ	
	発となるよう一定のルールを決めておきたい、 <del>とい</del>	る開発となるよう一定のルールを決めておきたい、	
	<del>う思い</del> となっています。	となっています。	
【本編】	(2) 令和6 (2024) 年3月改定時	(2) 令和6(2024) 年3月改定時	・表記揺れについて統一しました。
12ページ	計画の改定にあたり、 <del>川西 IC 供用開始後の</del> 土地利	<u>本</u> 計画の改定にあたり、土地利用に対する市民と	・わかりやすさを考えて、文言を調
3-3 市民	用に対する市民と土地所有者の意向を把握するた	土地所有者の意向を把握するため、アンケート調査	整しました。
等の意向	め、アンケート調査を実施しました。(改行削除)	を実施しました。また、土地所有者の意向を把握す	・わかりやすさを考えて、改行の位
	また、土地所有者の意向を把握するため、~(略)	るため、~(略)~石道地区 <u>の地区毎</u> で意見交換会	置を変更しました。
	~石道地区で意見交換会を実施しました。これらに	を実施しました。	
	より得られた市民等の意向は、	(改行) これらにより得られた市民等の意向は、	

- <del></del>	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	bler T TIII L
項目	※: 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	① 市民の意向	① 市民の意向	・表記揺れについて統一しました。
12ページ	○住んでよかったと思うこと	○ <u>本市に</u> 住んでよかったと思うこと	・わかりやすさを考えて、文言を調
3-3 市民	本市に住んでよかったと思うこと <del>で</del> は、「自然	本市に住んでよかったと思うこと <u>について</u> は、	整しました。
等の意向	が多い」が62% <del>で最も</del> 回答の割合が高くなってい	「自然が多い」が62% <u>と</u> 回答の割合が <u>最も</u> 高くな	
	ます。	っています。	
【本編】	○感じている変化	○感じている変化	・わかりやすさを考えて、文言を調
12ページ	新名神高速道路や県道川西インター線ができた	新名神高速道路や県道川西インター線ができた	整しました。
3-3 市民	ことで感じている変化について、~(略)~	ことで感じている変化について <u>は</u> 、~(略)~	・表記揺れについて統一しました。
等の意向	第3:県道川西インター線沿いと <del>繋</del> がる周辺	第3:県道川西インター線沿いと <u>つな</u> がる周	
	道路も同時に整備され、多田グリーン	辺道路も同時に整備され、多田グリー	
	ハイツや猪名川町方面への移動が便利	ンハイツや猪名川町方面への移動が便	
	になった (38%)	利になった (38%)	
【本編】	② 土地所有者の意向	② 土地所有者の意向	・わかりやすさを考えて、文言を調
13ページ	西畦野地区、東畦野地区、石道地区の地区毎によ	西畦野地区、東畦野地区、石道地区の地区毎によ	整しました。
3-3 市民	る土地所有者の意向 <del>のまとめ</del> は以下のとおりです。	る土地所有者の <u>主な</u> 意向は以下のとおりです。	・表記揺れについて統一しました。
等の意向	また、 <del>地区</del> 共通 <del>と</del> して、農業従事者の高齢化や後	また、共通して、農業従事者の高齢化や後継者不	
	継者不足から農地の売却や賃借による開発等の土地	足から <u></u> 農地の売却や賃借による開発 <u>・建築</u> の土地	
	利用を望む意向が計画の策定時と比べて多くなって	利用を望む意向が <mark>本</mark> 計画の策定時と比べて多くなっ	
	います。	ています。	

7 <del>4</del> 11	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	bby Tr vIII
項目	<b>※:</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	○西畦野地区(まとま <del>りある</del> 農地)	○西畦野地区(まとま <u>った</u> 農地)	・表記揺れについて統一しました。
13ページ	売却や賃借による開発等の土地利用を望む意向	売却や賃借による開発 <u>・建築</u> の土地利用を望む	
3-3 市民	が多くありました。	意向が多くありました。	
等の意向	一方で、~(略)~ <del>さまざま</del> な意向を尊重し合	一方で、~(略)~ <mark>様々</mark> な意向を尊重し合い、	
	い、共存共栄できる土地利用を <del>目指</del> すことで意向	共存共栄できる土地利用を <u>めざ</u> すことで意向がま	
	がまとまりました。	とまりました。	
	立地を望む施設←は、~(略)~(改行削除)	立地を望む施設 <u>について</u> は、~ (略)~また、	
	また、生活利便施設であるコンビニエンススト	生活利便施設であるコンビニエンスストア <u>等</u> の小	
	ア <del>など</del> の小規模小売店舗や地区集会所の立地を望	規模小売店舗や地区集会所の立地を望む <mark>回答</mark> もあ	
	む <del>意向</del> もありました。	りました。	
【本編】	○東畦野地区(まとま <del>りある</del> 農地)	○東畦野地区(まとま <u>った</u> 農地)	・表記揺れについて統一しました。
13 ページ	地区全体で開発 <del>等</del> による土地利用を進めるので	地区全体で開発 <u>・建築</u> による土地利用を進める	
3-3 市民	はなく、開発 <del>等</del> の土地利用の機運が高まったエリ	のではなく、開発 <u>・建築</u> の土地利用の機運が高ま	
等の意向	アから民間事業者の活力を活かして進めることで	ったエリアから民間事業者の活力を活かして進め	
	意向がまとまりました。	ることで意向がまとまりました。	
【本編】	○石道地区(集落内)	○石道地区(集落内)	・表記揺れについて統一しました。
13ページ	集落全体でまちづくりを検討するために、野尻	集落全体でまちづくりを検討するために、野尻	
3-3 市民	川南 <del>部</del> 等の集落内において、	川南 <u>側</u> 等の集落内において、	
等の意向			

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目	<b>※―――:</b> 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	③ 周辺市民の意向	③ 周辺市民の意向	・わかりやすさを考えて、文言を調
13ページ	○立地を望む施設	○立地を望む施設	整しました。
3-3 市民	立地を望む <del>との回答があった</del> 施設 <del>を</del> 、回答の割	立地を望む施設 <u>について</u> 、回答の割合が高いも	
等の意向	合が高いものから並べると、	のから並べると、	
	~ (略) ~	~ (略) ~	
	自然や田園景観の保全を求める <del>意向</del> は 11%と	新しい施設は立地せず、自然や田園景観の保全	
	少なく、土地の保全より活用を求める意向が多い	を求める <u>回答</u> は 11%と少なく、土地の保全より <u>も</u>	
	ことがわかります。	活用を求める意向が多いことがわかります。	
【本編】	○緑地保全・景観形成のルール	○緑地保全・景観形成のルール	・わかりやすさを考えて、文言を調
14ページ	必要だと思う緑地保全・景観形成のルールҾは、	必要だと思う緑地保全・景観形成のルール <u>につ</u>	整しました。
3-3 市民	「建物の高さや大きさ」「広告物の大きさや色・設	<u>いて</u> は、「建物の高さや大きさ」「広告物の大きさ	・脱字を修正しました。
等の意向	置数」~(略)~のいずれも回答の割合に大きな	や色・設置数 <mark>等</mark> 」~(略)~のいずれも回答の割	
	差がな <del>いことから</del> 、多様なルールを設けて緑地保	合に大きな差がな <mark>く</mark> 、多様なルールを設けて緑地	
	全・景観形成を図ることが求められています。	保全・景観形成を図ることが求められてい <u>るとわ</u>	
		<u>かり</u> ます。	
【本編】	○ゾーン区分 (ゾーニング)	○ゾーン区分(ゾーニング)	・わかりやすさを考えて、文言を調
14ページ	ゾーン区分(ゾーニング) <del>秊</del> は、~(略)~ <del>≥</del>	ゾーン区分 (ゾーニング) <u>について</u> は、~ (略)	整しました。
3-3 市民	<del>うした意向を踏まえると、</del> 土地の保全と活用のい	~土地の保全と活用のいずれかの方向に大きく方	
等の意向	ずれかの方向に大きく方針を変更する必要性は低	針を変更する必要性は低いと考えられます。	
	いと考えられます。		

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
	<b>※</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	PEZEN
【本編】	(1) 令和6(2024) 年3月改定時	(1) 令和6(2024) 年3月改定時	・表記揺れについて統一しました。
14ページ	計画の策定後~(略)~	<u>本</u> 計画の策定後~(略)~	・わかりやすさを考えて、文言を調
3-4 事業	○立地を計画している場所	○立地を計画している場所	整しました。
者の意向	土地利用の相談が最も多かった場所は、西畦	土地利用の相談が最も多かった場所は、西畦	
	野地区のまとま <del>りある</del> 農地のエリアでした。	野地区のまとま <u>った</u> 農地のエリアでした。	
	○立地を計画している施設	○立地を計画している施設	
	土地利用の相談が最も多かった施設は、~	土地利用の相談が最も多かった施設は、~	
	(略) ~インターチェンジ周辺 <del>等</del> の~(略)~	(略)~インターチェンジ <u>(以下、「IC」という。)</u>	
	また、高さ・容積率・建蔽率 <del>の</del> 建築物の大きさ	周辺の~(略)~	
	に関わる規制を緩和し、~(略)~	また、高さ・容積率・建蔽率 <u>といった</u> 建築物の	
	○その他	大きさに関わる規制を緩和し、~(略)~	
	計画の策定後 <del>に</del>	○その他	
		<u>本</u> 計画の策定後 <u>、</u>	
【本編】	(1) 令和6 (2024) 年3月改定時	(1) 令和6(2024) 年3月改定時	・表記揺れについて統一しました。
15ページ	計画の改定にあたり、~(略)~各 IC 半径 10 km	<u>本</u> 計画の改定にあたり、~(略)~各 IC <u>から</u> 半径	・わかりやすさを考えて、文言を調
3-5 開発	圏内における開発実績※と IC 周辺における土地利	10 km圏内における開発実績※ <u>1</u> と IC 周辺における	整しました。
動向調査の結	用促進の全国事例を把握するため、開発動向調査を	土地利用促進の全国事例を把握するため、開発動向	・わかりやすさを考えて、解説番号
果	行いました。これらにより得られた結果は、以下の	調査を行いました。(改行)	を追加しました。
	とおりです。	これらにより得られた結果は、以下のとおりです。	・わかりやすさを考えて、改行の位
	※平成27(2015)年4月1日~令和3(2021)年	※ <u>1</u> 平成 27 (2015) 年 4 月 1 日~令和 3 (2021)	置を変更しました。
	5月31日に開発許可を受けた開発面積1ha以上の	年5月31日に開発許可を受けた開発面積1ha以上	
	ものを対象としました。	のものを対象としました。	

			T
項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	多形艺品
【本編】	② 土地利用促進の全国事例(市街化調整区域)	② 土地利用促進の全国事例(市街化調整区域)	・わかりやすさを考えて、文言を調
15ページ	○建物用途	○建物用途	整しました。
3-5 開発	プロジェクト対応ゾーン (新規機能型) に類似	<u>本計画の</u> プロジェクト対応ゾーン(新規機能	
動向調査の結	→事例では、研究所、小売店舗、飲食店の立地を	型) <u>(P. 29参照)</u> に類似 <u>した地域における全国</u> 事	
果	可能にしたものがみられました。	例では、研究所、小売店舗、飲食店の立地を可能	
		にしたものがみられました。	
【本編】	○建物規模	○建物規模	・わかりやすさを考えて、文言を調
16ページ	プロジェクト対応ゾーン (新規機能型) に類似	<u>本計画の</u> プロジェクト対応ゾーン(新規機能	整しました。
3-6 関連	<b>⇔</b> 事例では、~(略)~	型)に類似 <u>した地域における全国</u> 事例では、~	
計画との調整	生活環境改善ゾーンに類似 <del>の</del> 事例では、~	(略)~	
	(略)~	<u>本計画の</u> 生活環境改善ゾーン <u>(P.31参照)</u> に類	
	○ゾーン区分	似 <u>した地域における全国</u> 事例では、~(略)~	
	産業系、商業系、交流系、住宅系、自然系↔事	○ゾーン区分 <u>(ゾーニング)</u>	
	例がみられ、	産業系、商業系、交流系、住宅系、自然系にゾ	
		<u>ーニングした</u> 事例がみられ、	
【本編】	(1) 令和6 (2024) 年3月改定時	(1) 令和6 (2024) 年3月改定時	・表記揺れについて統一しました。
16ページ	関連計画である川西市景観計画との調整により、	関連計画である「川西市景観計画」との調整によ	・ご意見を踏まえ、ガイドラインの
3-6 関連	森林等の樹木の保全は良好な景観形成に大き <del>な役割</del>	り、森林等の樹木の保全は良好な景観形成に大きく	作成状況を時点修正しました。
計画との調整	<del>があることから</del> 、~(略)~	<u>寄与するため</u> 、~(略)~	・わかりやすさを考えて、解説番号
	なお、景観に関する基準は~(略)~ガイドライ	なお、景観に関する基準~(略)~ガイドライン	を追加しました。
	ンを作成しま <del>す。</del>	を作成しま <u>した。</u>	
	関連計画である川西市環境基本計画との調整によ	関連計画である「川西市環境基本計画」との調整	
	り、ZEB※化など~ (略) ~	により、ZEB※ <mark>2</mark> 化など~(略)~	

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
- 境日 	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正连由
【本編】	※ZEB (ゼブ) とは、~ (略) ~	※2 ZEB(ゼブ)とは、~(略)~ZEB(ゼ	・わかりやすさを考えて、解説番号
16ページ		ブ)には省エネルギー等の程度により、「ZEB (ゼ	を追加しました。
3-6 関連		ブ)」「Nearly ZEB (ニアリーゼブ)」「ZE	・ご意見を踏まえ、ZEBファミリー
計画との調整		B Ready (ゼブレディ)」「ZEB Orien	の解説を追加しました。
		ted(ゼブオリエンテッド)」の4段階があり、こ	
		<u>れらをまとめてZEB(セブ)ファミリーと呼んで</u>	
		<u>います。</u>	
【本編】	水と緑豊かな環境・景観の魅力 <del>の保全</del>	水と緑豊かな環境・景観の魅力 <mark>を維持</mark>	・わかりやすさを考えて、文言を調
17ページ	対象区域は―~(略)~現状どおり水と緑の環境・	対象区域 <u>に</u> は~(略)~現状どおり水と緑の環境・	整しました。
3-7 土地	景観の魅力を <del>保全</del> していきたいとする意向が伺えま	景観の魅力を <u>維持</u> していきたいとする意向が伺えま	・表記揺れについて統一しました。
利用の課題	す。	す。	
	<del>今後、</del> 地域の土地を有効活用していくに <del>当</del> たって	地域の土地を有効活用していくに <mark>あ</mark> たっては、水	
	は、水と緑の環境・景観の魅力を <del>保全</del> していくこと	と緑の環境・景観の魅力を <mark>維持</mark> していくことが求め	
	が <del>、引き続き</del> 求められています。	られています。	

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
7,41	<b>※:</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	川西 IC <del>供用開始</del> を契機とした様々なニーズへの対	川西 IC <mark>の開設</mark> を契機とした様々なニーズへの対応	・表記揺れについて統一しました。
17ページ	応	市民からは、 <u>IC</u> 周辺の施設整備による~(略)~	<ul><li>わかりやすさを考えて、文言を調</li></ul>
3-7 土地	市民からは、周辺の施設整備による~(略)~	土地所有者からは、川西 IC の <mark>開設</mark> を契機 <u>に</u> 開発 <u>・</u>	整しました。
利用の課題	土地所有者からは、川西 IC の <mark>供用開始</mark> を契機 <del>とし</del>	<u>建築</u> により土地を有効活用し <u>ていき</u> たいという意向	
	★開発等により土地を有効活用したいという意向が	が伺えます。~(略)~開発 <u>・建築</u> による土地利用	
	伺えます。~(略)~開発等による土地利用と営農	と営農による土地利用との共存が求められていま	
	による土地利用との共存が求められています。	す。	
	また、 <del>開発等による</del> 具体的な土地利用としては、	また、具体的な <mark>開発・建築による</mark> 土地利用として	
	<del>新たに</del> コンビニエンスストア <del>など</del> の小規模小売店	は、コンビニエンスストア <mark>等</mark> の小規模小売店舗 <u>や</u> 地	
	舗―地区集会所の立地が望まれています。	区集会所の立地が望まれています。	
	~ (略) ~	~ (略) ~	
	以上を踏まえ、水と緑豊かな環境との調和を図り	以上を踏まえ、 <mark>今後、</mark> 水と緑豊かな環境との調和	
	ながら、 <del>今後、</del> このような様々なニーズに対応して	を図りながら、このような様々なニーズに対応して	
	いくことが求められ <del>てい</del> ます。	いくことが求められます。	
【本編】	新たに発生する 交通課題への対応	交通課題への対応	・表記揺れについて統一しました。
18ページ	川西 IC の <del>供用開始</del> によ <del>り、これまでの人の交流や</del>	川西 IC の <mark>開設</mark> によ <u>って</u> ヒト <u>や</u> モノの流れ <u>を</u> この	・わかりやすさを考えて、文言を調
3-7 土地	<del>物流が大きく変わり、</del> ってヒト <del>、</del> モノの流れ <del>が</del> この	地域に集約できる可能性が高まり、~(略)~	整しました。
利用の課題	地域に集約できる可能性が高ま <del>ってお</del> り、~(略)	水と緑豊かな環境との調和を図りながら、~(略)	
	~	~ドライブイン等の沿道利用施設の立地を引き続き	
	水と緑豊かな環境との調和を図りながら、~(略)	可能とし、増加した道路利用者の利便性を向上させ	
	~ドライブイン等の沿道利用施設の立地を引き続き	<u>る</u> ことが求められています。	
	可能 <del>にして、新たに発生する交通課題に対応してい</del>		
	←ことが求められています。		

	·		
項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
· 共 口	<b>※―――:</b> 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	心下在口
【本編】	地域コミュニティの維持・活性化	地域コミュニティの維持・活性化	・わかりやすさを考えて、文言を調
18ページ	対象区域では、~(略)~地域コミュニティが衰	<u>本計画の</u> 対象区域では、~(略)~地域コミュニ	整しました。
3-7 土地	退しつつあります。	ティが衰退しつつあります。	
利用の課題	引き続き、住宅の建設、事業所の改善等 <del>が</del> より行	<u>地域住民からは、</u> 引き続き、住宅の建設、事業所	
	いやすくなるように、	の改善等 <u>を</u> より行いやすくなるように、	
【本編】	(1) 第6次川西市総合計画	(1) 第6次川西市総合計画	・上位計画に整合させるため半角
19ページ	(以下、枠内)	(以下、枠内)	スペースを追加しました。
4-1 上位	めざす都市像「心地よさ 息づくまち 川西 〜ジ	めざす都市像「心地よさ 息づくまち 川西 〜ジ	
計画の概要	ブンイロ叶う未来へ~」	ブンイロ_叶う未来へ~」	
【本編】	(2)川西市都市計画マスタープラン	(2) 川西市都市計画マスタープラン	・上位計画に整合させるため修正
20ページ	・まちづくりの基本理念	・まちづくりの基本理念	しました。
4-1 上位	(以下、枠内)	(以下、枠内)	
計画の概要	みどり豊かな住宅都市にੑ無新たな魅力や価値をか	みどり豊かな住宅都市に新たな魅力や価値をか	
	け合わせる「持続可能で生活の質が高いまちづくり」	け合わせる「持続可能で生活の質が高いまちづくり」	
	~(略)~(改行削除)	~(略)~今後、人口減少がすすむことが予想さ	
	今後、人口減少がすすむことが予想されるなか、	れるなか <u>で</u> 、まちづくりに関する施策や民間活力 <u>な</u>	
	まちづくりに関する施策や民間活力等により、	<u>ど</u> により、	
【本編】	・まちづくりの目標	・まちづくりの目標	・上位計画に整合させるため修正
20ページ	(以下、枠内)	(以下、枠内)	しました。
4-1 上位	~ (略) ~	~ (略) ~	
計画の概要	市街化区域に限らず、~(略)~働く場の誘導等	市街化区域に限らず、~(略)~働く場の誘導な	
	地域の活性化を行います。	ど地域の活性化を行います。	

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	修正理由
	※:: 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	① 都市構造	① 川西市都市計画マスタープランにおける都市構	・わかりやすさを考えて、文言を追
21 ページ		造	加しました。
4-1 上位			
計画の概要			
【本編】	図表 7 都市構造図	図表 7 都市構造図	・上位計画に整合させるため修正
21 ページ	(以下、凡例内)	(以下、凡例内)	しました。
4-1 上位	都非核	都 <u>心</u> 核	
計画の概要	(以下、表内)	(以下、表内)	
	広域連携軸	広域連携軸	
	広域的な人の移動や物の流れを支える鉄道や幹線	広域的な人の移動や物の流れを支える鉄道や幹線	
	道路	道路。	
	都市連携軸	都市連携軸	
	拠点間やニュータウンなどを結ぶ交通の軸	拠点間やニュータウンなどを結ぶ交通の軸 <u>。</u>	
	水みどりの連携軸 (緑水軸)	水 <u>と</u> みどりの連携軸(緑水軸)	
【本編】	② 土地利用の方針	② 川西市都市計画マスタープランにおける土地利	・わかりやすさを考えて、文言を追
22ページ		用の方針	加しました。
4-1 上位			
計画の概要			
【本編】	図表 8 土地利用方針図	図表 8 土地利用方針図 (差し替え)	・上位計画に整合させるため修正
22 ページ	~ (略) ~	~ (略) ~	しました。
4-1 上位	<新名神高速道路インターチェンジ周辺地 <del>域(計画</del>	<新名神高速道路インターチェンジ周辺地区>	
計画の概要	<del>的整備検討地区)</del> >		

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※ : 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	③ まちづくりの地域別方針	③ 川西市都市計画マスタープランにおけるまちづ	・わかりやすさを考えて、文言を追
23 ページ		くりの地域別方針	加しました。
4-1 上位			
計画の概要			
【本編】	━中エリア・北部(新名神高速道路インターチェン	中エリア・北部(新名神高速道路インターチェン	・上位計画に整合させるため修正
23 ページ	ジ周辺地区)の <del>方針</del> :	ジ周辺地区)の <mark>課題</mark> :	しました。
4-1 上位	~ (略) ~	~ (略) ~	
計画の概要	<土地利用>	<土地利用 <u>の方針</u> >	
【本編】 24ページ 4-2 土地 利用の基本理 念	基本理念 玄関口として緑地保全・景観形成を図り  また、~(略)~水と緑豊かな環境・景観の魅力を保全・形成する「緑地保全・景観形成」を基本的な視点としながら、開発需要の高まりを適正に誘導する「地域振興」、	豊かな環境・景観の魅力を <mark>維持</mark> ・形成する「緑地保	・表記揺れについて統一しました。 ・わかりやすさを考えて、文言を追加しました。
【本編】	_(2)整備・開発の方針	(2)整備・開発の方針	・脱字を修正しました。
25 ページ	生活環境の改善	生活環境の改善	
4-3 土地	地域のコミュニティの活性化や生活利便の向上に	地域のコミュニティの活性化や生活利便 <mark>性</mark> の向上	
利用方針	資する土地利用をめざします	に資する土地利用をめざします	

	パブリックコメント時	パゴース、古業人辛目た巫はた族工安	
項目		パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
	※―――: 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	<u>(1) ゾーンの区分と配置</u>	<u>(1) ゾーンの区分と配置</u>	・表記揺れについて統一しました。
26 ページ	(以下、表内)	(以下、表内)	・脱字を修正しました。
4-4 土地	プロジェクト対応ゾーン自然利用共生型	プロジェクト対応ゾーン自然利用共生型	
利用計画	(区分)緑地保全・景観形成を図り <del>&gt;&gt;&gt;</del> 、都市近	(区分)緑地保全・景観形成を図り <u>ながら</u> 、都市	
	郊において	近郊において、_	
	プロジェクト対応ゾーン新規機能型	プロジェクト対応ゾーン新規機能型	
	(区分)緑地保全・景観形成を図り <del>つつ</del> 、	(区分) 緑地保全・景観形成を図り <u>ながら</u> 、	
	(配置) 一体のまとま <del>りある</del> 平地の範囲	(配置) 一体のまとま <u>った</u> 平地の範囲	
	沿道利用対応ゾーン	沿道利用対応ゾーン	
	(区分)緑地保全・景観形成を図り→→	(区分) 緑地保全・景観形成を図り <u>ながら</u> 、	
	(配置) 2. 道路端からの距離	(配置)2.道路端からの距離	
	$50\mathrm{m}$	50m <u>以下</u>	
	生活環境改善ゾーン	生活環境改善ゾーン	
	(区分)緑地保全・景観形成を図り <del>つつ</del> 、	(区分) 緑地保全・景観形成を図り <u>ながら</u> 、	
【本編】	対応できるゾーン	<u>対応できるゾーン</u>	・文脈を考えて、接続詞を削除しま
26ページ	~ (略) ~	~ (略) ~	した。
4-4 土地	<del>したがって、</del> ゾーンの全域を土地利用に供するの	ゾーンの全域を土地利用に供するのではなく、	
利用計画	ではなく、		
【本編】	<u>(2) ゾーン別の土地利用</u>	<u>(2)ゾーン別の土地利用</u>	・表記揺れについて統一しました。
27 ページ	ゾーン共通	ゾーン共通	
4-4 土地	■緑地保全	■緑地保全	
利用計画	・緑豊かな自然環境を保全するために、~(略)	・緑豊かな自然環境を保全するために、~(略)	
	~敷地内を十分緑化します。	~敷地内を十分 <mark>に</mark> 緑化します。	

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目		, , <del>, , , , , , , , , , , , , , , , , </del>	修正理由
	※―――: 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	■景観形成	■景観形成	・表記揺れについて統一しました。
27 ページ	・建築物等や屋外広告物は、背景となる山並み <del>な</del>	・建築物等や屋外広告物は、背景となる山並み <mark>等</mark>	
4-4 土地	<del>ど</del> 周辺の自然景観と調和したものとします。	<u>の</u> 周辺の自然景観と調和したものとします。	
利用計画			
【本編】	・建築物等 <del>や工作物について</del> は、高さを低くする	・建築物等は、高さを低くするとともに、	・わかりやすさを考えて、文言を調
27 ページ	とともに、		整しました。
4-4 土地			
利用計画			
【本編】	自然環境保全ゾーン	自然環境保全ゾーン	・表記揺れについて統一しました。
27 ページ	(以下、写真下)	(以下、写真下)	
4-4 土地		【自然環境のイメージ】	
利用計画			
【本編】	プロジェクト対応ゾーン (自然利用共生型)	プロジェクト対応ゾーン (自然利用共生型)	・表記揺れについて統一しました。
28 ページ	緑地保全・景観形成を図り <del>つっ</del> 、都市近郊におい	緑地保全・景観形成を図り <mark>ながら</mark> 、都市近郊にお	
4-4 土地	て自然との共生を体感できる土地利用に対応できる	いて <u>、</u> 自然との共生を体感できる土地利用に対応で	
利用計画	ゾーン	きるゾーン	
【本編】	■想定用途	■想定用途	・わかりやすさを考えて、文言を調
28ページ	・スポーツ・レジャー施設の管理施設と付帯する	・スポーツ・レジャー施設の管理施設と <u>それに</u> 付	整しました。
4-4 土地	宿泊施設	帯する宿泊施設	
利用計画			

- <del>-</del>	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	bbr T TII L
項目	<b>※:</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	■周辺環境との調和	■周辺環境との調和	・わかりやすさを考えて、文言を調
28 ページ	・周辺の環境と調和するよう敷地規模 <del>を</del> 十分にゆ	・周辺の環境と調和するよう敷地規模 <u>は</u> 十分にゆ	整しました。
4-4 土地	とりあるものとし、~(略)~	とり <u>が</u> あるものとし、~(略)~	
利用計画	・周辺の農地や宅地への日照等に配慮し、建築物	・周辺の農地や宅地への日照等に配慮し、建築物	
	や駐車場 <del>を</del> 敷地境界から十分後退させるものと	や駐車場 <u>は</u> 敷地境界から十分 <u>に</u> 後退させるもの	
	します。また、後退した部分に緑地帯を設け、	とします。また、後退した部分に <mark>は</mark> 緑地帯を設	
	周辺農地の日照や周辺住宅地のプライバシー保	け、周辺農地の日照 <mark>確保</mark> や周辺住宅地のプライ	
	護等のため、適切な高さ <del>の樹木</del> とします。	バシー保護等のため、 <u>樹木は</u> 適切な高さとしま	
		す。	
【本編】	・夜間照明により周辺の営農環境や居住環境に影	・夜間照明により周辺の営農環境や居住環境に影	・表記揺れについて統一しました。
28ページ	響が₹にくいように、	響が <mark>出</mark> にくいように、	
4-4 土地			
利用計画			
【本編】	プロジェクト対応ゾーン (新規機能型)	プロジェクト対応ゾーン (新規機能型)	・表記揺れについて統一しました。
29 ページ	緑地保全・景観形成を図り <del>つつ</del> 、地域振興に寄与	緑地保全・景観形成を図り <mark>ながら</mark> 、地域振興に寄	
4-4 土地	する土地利用に対応できるゾーン	与する土地利用に対応できるゾーン	
利用計画	■配置	■配置	
	・一体のまとま <del>りある</del> 平地の範囲とします。	・一体のまとま <u>った</u> 平地の範囲とします。	

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目	※:: 今回削除となった部分	<ul><li>※ : 今回追加となった部分</li></ul>	修正理由
【本編】	■周辺環境との調和	■周辺環境との調和	<ul><li>・わかりやすさを考えて、文言を調</li></ul>
29 ページ	   ・周辺の環境と調和するよう敷地規模 <del>を</del> 十分にゆ	・周辺の環境と調和するよう敷地規模 <u>は</u> 十分にゆ	整しました。
4-4 土地	とりあるものとし、	とり <u>が</u> あるものとし、	
利用計画	・周辺の農地や宅地への日照等に配慮し、建築物	・周辺の農地や宅地への日照等に配慮し、建築物	
	や駐車場 <mark>を</mark> 敷地境界から十分後退させるものと	や駐車場 <u>は</u> 敷地境界から十分 <u>に</u> 後退させるもの	
	します。また、後退した部分に緑地帯を設け、	とします。また、後退した部分に <mark>は</mark> 緑地帯を設	
	周辺農地の日照や周辺住宅地のプライバシー保	け、周辺農地の日照 <mark>確保</mark> や周辺住宅地のプライ	
	護等のため、適切な高さ <del>の樹木</del> とします。	バシー保護等のため、 <u>樹木は</u> 適切な高さとしま	
		す。	
【本編】	・夜間照明により周辺の営農環境や居住環境に影	・夜間照明により周辺の営農環境や居住環境に影	・表記揺れについて統一しました。
29 ページ	響が辛にくいように、照明設備は高さや形状、	響が出にくいように、照明設備は高さや形状、	
4-4 土地	向き等に配慮したものとします。	向き等に配慮したものとします。	
利用計画			
【本編】	沿道利用対応ゾーン	沿道利用対応ゾーン	・表記揺れについて統一しました。
30 ページ	緑地保全・景観形成を図り <del>つつ</del> 、道路利用者への	緑地保全・景観形成を図り <u>ながら</u> 、道路利用者へ	
4-4 土地	サービスを提供する土地利用に対応できるゾーン	のサービスを提供する土地利用に対応できるゾーン	
利用計画			
【本編】	■配置	■配置	・脱字を修正しました。
30 ページ	~ (略) ~	~ (略) ~	
4-4 土地	2. 道路端からの距離 : 50m	2. 道路端からの距離 : 50m <u>以下</u>	
利用計画			

			T
項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	多亚江田
【本編】	■周辺環境との調和	■周辺環境との調和	・わかりやすさを考えて、文言を調
30 ページ	・周辺の環境と調和するよう、また敷地内に十分	・周辺の環境と調和するよう、また <u></u> 敷地内に十	整しました。
4-4 土地	な駐車スペースを確保できるよう敷地規模 <del>を</del> ゆ	分な駐車スペースを確保できるよう、敷地規模	
利用計画	とりあるものとし、建築物は平屋建てで┯	<u>は</u> ゆとり <u>が</u> あるものとし、建築物は平屋建てで	
	・周辺の農地や宅地への日照等に配慮し、建築物	・周辺の農地や宅地への日照等に配慮し、建築物	
	や駐車場 <del>を</del> 敷地境界から十分後退させるものと	や駐車場 <u>は</u> 敷地境界から十分 <u>に</u> 後退させるもの	
	します。また、後退した部分に緑地帯を設け、	とします。また、後退した部分に <mark>は</mark> 緑地帯を設	
	周辺農地の日照や周辺住宅地のプライバシー保	け、周辺農地の日照 <mark>確保</mark> や周辺住宅地のプライ	
	護等のため、適切な高さ <del>の樹木</del> とします。	バシー保護等のため、 <u>樹木は</u> 適切な高さとしま	
		す。	
【本編】	・夜間照明により周辺の営農環境や居住環境に影	・夜間照明により周辺の営農環境や居住環境に影	・表記揺れについて統一しました。
30 ページ	響が❤にくいように、	響が <mark>出</mark> にくいように、	
4-4 土地			
利用計画			
【本編】	生活環境改善ゾーン	生活環境改善ゾーン	・表記揺れについて統一しました。
31 ページ	緑地保全・景観形成を図り <del>つっ</del> 、既存集落の住環	緑地保全・景観形成を図り <mark>ながら</mark> 、既存集落の住	
4-4 土地	境や既存事業所の操業環境を改善するゾーン	環境や既存事業所の操業環境を改善するゾーン	
利用計画			
【本編】	■周辺環境との調和	■周辺環境との調和	<ul><li>わかりやすさを考えて、文言を調</li></ul>
31 ページ	・敷地規模 <del>を</del> ゆとりあるものとし、~(略)~ <del>ゆ</del>	・敷地規模 <u>は</u> ゆとり <mark>が</mark> あるものとし、~(略)~	整しました。
4-4 土地	<del>とりある</del> 空間を確保しながら、建築物は高さが	十分な空間を確保しながら、、建築物は高さが低	
利用計画	低 <del>く、</del> 容積率、建蔽率 <mark>が</mark> 低いものとします。	<u>いものとします。住宅においては、</u> 容積率、建	
		蔽率 <u>も</u> 低いものとします。	

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
78.0	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	<del>上地利用計画</del> を実現するための市街化調整区域に	<u>本計画</u> を実現するための市街化調整区域における	・表記揺れについて統一しました。
33 ページ	おける開発許可制度として、~(略)~	開発許可制度として、~(略)~	
5-1 地区	(1) 地区計画制度の活用	(1) 地区計画制度の活用	
計画による開	① 市街化調整区域における土地利用の実現手法	① 市街化調整区域における土地利用の実現手法	
発・建築の計	本計画の対象区域は市街化調整区域であり、原	本計画の対象区域は市街化調整区域であり、原	
画的誘導	則、~(略)~都市計画法第 34 条では、開発・建	則 <u>は</u> 、~(略)~都市計画法第34条では、開発・	
	築行為を許可する基準と手法を示して <del>いますが</del> 、	建築行為を許可する基準と手法を示して <mark>おり</mark> 、	
【本編】	② 地区計画制度の活用	② 地区計画制度の活用	・表記揺れについて統一しました。
34 ページ	土地利用計画を実現するためには┯∼(略)~	土地利用計画を実現するためには~(略)~緑	
5-1 地区	緑地保全・景観形成などを条件 <del>付</del> けることや、~	地保全・景観形成などを条件 <u>づ</u> けることや、~(略)	
計画による開	(略)~さらに、開発後も計画に定めた土地利用	~さらに、開発後も <u>土地利用</u> 計画に定めた土地利	
発・建築の計	を適正に維持していく必要があります。	用を適正に維持していく必要があります。	
画的誘導			
【本編】	図表 11 手法の比較	図表 11 手法の比較	・わかりやすさを考えて、文言を調
34 ページ	地区計画	地区計画	整しました。
5-1 地区	<del>(法第 34 条第 1 項第 10 号)</del>		
計画による開	特別指定区域	特別指定区域	
発・建築の計	<del>(法第 34 条第 1 項第 12 号)</del> 個別の開発許可	   個別の開発許可	
画的誘導	(法第34条第1項第14号)	四万リマン ガラ七百「『]	
	(IDNA 2 1 NNA 1 1 NNA 1 1 NNA	<u>これらの結果から</u> 、総合的な制度である地区計画	
	<del>よって</del> 、総合的な制度である地区計画制度 <del>の</del> 活用	制度 <del>の</del> を活用 <u>することによって本計画</u> を実現するこ	
	<del>により上地利用計画</del> を実現することとしました。	ととしました。	

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	(2)市街化調整区域で地区計画を定める場合の留意	(2)市街化調整区域で地区計画を定める場合の留意	・表記揺れについて統一しました。
35 ページ	<u>事項</u>	<u>事項</u>	
5-1 地区	市街化調整区域で地区計画を定めるに <del>当</del> たっての	市街化調整区域で地区計画を定めるに <mark>あ</mark> たっての	
計画による開	留意事項は、以下のとおりです。	留意事項は、以下のとおりです。	
発・建築の計	① 道路・上下水道等の整備されていない区域	① 道路・上下水道等の整備されていない区域	
画的誘導	開発・建築に必要な道路・上下水道等の都市基	開発・建築に必要な道路・上下水道等の都市基	
	盤施設のない <del>地区</del> においては、	盤施設のない <mark>区域</mark> においては、	
	② 溢水、土砂崩落等による災害発生の危険性のあ	② 溢水、土砂崩落等による災害発生の危険性のあ	
	る土地の区域	る土地の区域	
	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)、~(略)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)、~(略)	
	~山地災害危険地区等においては、	~山地災害危険地区等 <mark>の区域</mark> においては、	
	③ 優良な集団農地その他長期にわたり農用地と	③ 優良な集団農地その他長期にわたり農用地と	
	して保存するべき土地の区域	して保存するべき土地の区域	
	農用地区域、~(略)~用水の確保など農業生	農用地区域、~(略)~用水の確保など農業生	
	産環境に支障を及ぼす可能性のある土地の区域等	産環境に支障を及ぼす可能性のある土地 <mark>等</mark> の区域	
	においては、	においては、	
	④ 優れた自然環境を維持し、都市の環境を保持す	④ 優れた自然環境を維持し、都市の環境を保持す	
	る等のため保全するべき土地の区域	る等のため保全するべき土地の区域	
	保安林、~(略)~防砂の施設等においては、	保安林、~(略)~防砂の施設等 <u>の区域</u> におい	
		ては、	

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
78.0	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	12 TATE
【本編】	(3) 地区計画の概要	(3) 地区計画の概要	・表記揺れについて統一しました。
35 ページ	① 地区計画の規制基準	① 地区計画の規制基準	・脱字を修正しました。
5-1 地区	<del>上地利用計画</del> を実現していくための地区計画の	<u>本計画</u> を実現していくための地区計画の規制基	
計画による開	規制基準は、~(略)~	準は、~ (略) ~	
発・建築の計	また、~(略)~別冊「新名神高速道路インタ	また、~(略)~別冊「新名神高速道路インタ	
画的誘導	ーチェンジ周辺土地利用計画に係る景観ガイドラ	ーチェンジ周辺土地利用計画に係る景観 <mark>基準</mark> ガイ	
	イン」のとおりです。	ドライン」のとおりです。	
【本編】	② 地区計画の決定	② 地区計画の決定	・表記揺れについて統一しました。
36 ページ	<区域の設定>	<区域の設定>	・わかりやすさを考えて、文言を調
5-1 地区	計画の対象区域には <mark>、</mark> 地区計画を決定 <del>する</del> 土	本計画の対象区域には <mark>─</mark> 地区計画を決定 <u>でき</u>	整しました。
計画による開	地の区域と、農地や山林の保全のため地区計画	<u>る</u> 土地の区域と、農地や山林の保全のため地区	
発・建築の計	を決定 <del>しない</del> 土地の区域があります。	計画を決定 <u>できない</u> 土地の区域があります。	
画的誘導			
【本編】	<手続>	<手続>	・わかりやすさを考えて、文言を調
36 ページ	~ (略) ~	~ (略) ~	整しました。
5-1 地区	なお、~(略)~既存集落の住民から市へ地	なお、~(略)~既存集落の住民 <u>・利害関係</u>	
計画による開	区計画素案の申出を行うこと <del>となり</del> ます。	者から市へ地区計画素案の申出 <u>(住民発意の場</u>	
発・建築の計		<u>合)</u> を行うこと <u>から開始され</u> ます。	
画的誘導	図表 12 地区計画の決定手続き		
	住民・利害関係者	図表 12 地区計画の決定手続き	
	(記載なし)	住民・利害関係者	
		←地区計画素案の申出(住民発意の場合)	

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目	※:: 今回削除となった部分	※ : 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	図表 13 地区計画の決定時期	図表 13 地区計画の決定時期	・わかりやすさを考えて、番号を追
37 ページ	生活環境改善ゾーン	生活環境改善ゾーン	加しました。
5-1 地区	既存集落の生活環境を改善するため、できるだ	① 既存集落の生活環境を改善するため、できるだ	
計画による開	け早期に決定	け早期に決定	
発・建築の計	開発・建築(プロジェクト)に合わせて決定	② 開発・建築(プロジェクト)に合わせて決定	
画的誘導			
【本編】	図表 14 土地利用計画の実現のイメージ	図表 14 土地利用計画の実現のイメージ	・脱字を修正しました。
38 ページ	開発事業に合せて	開発事業に合 <mark>わ</mark> せて	
5-1 地区	地区計画区域を決定	地区計画区域を決定	
計画による開			
発・建築の計			
画的誘導			
【本編】	(2) 上下水道等の整備	(2) 上下水道等の整備	・表記揺れについて統一しました。
40 ページ	~ (略) ~	~ (略) ~	
5 — 2 開	・上水道の給水については、~(略)~既存の水	・上水道の給水については、~(略)~既存の水	
発・建築に伴	道施設から҉開発者の負担で引込管を整備しな	道施設 <mark>から</mark> 開発者の負担で引込管を整備しなけ	
う道路・上下	ければなりません。	ればなりません。	
水道等の整備	・汚水の排水については、開発・建築を行おうと	・汚水の排水については、開発・建築を行おうと	
	する区域が―~(略)~既存の公共下水道施設	する区域 <u>が</u> ~(略)~既存の公共下水道施設 <u>ま</u>	
	まで <del>、</del>	<u>~</u>	

	パブリックコメント時	パゴュノ、古洋人辛目な呼ばた攸工安	
項目		パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	_(1) 対象区域の概況	_(1) 対象区域の概況	・わかりやすさを考えて、記号を追
41 ページ	<地勢・地形>	<地勢・地形>	加しました。
資料-1 土	起伏する丘陵、山地がほとんどを占め、西側に	<u>・</u> 起伏する丘陵、山地がほとんどを占め、西側に	・表記揺れについて統一しました。
地利用等の現	猪名川、東側に一庫大路次川が流れる地形	猪名川、東側に一庫大路次川が流れる地形	
状	河川沿いの沖積平野、河岸段丘において	<u>・</u> 河川沿いの沖積平野、河岸段丘において <u>、</u>	
【本編】	<人口等>	<人口等>	・わかりやすさを考えて、記号を追
41 ページ	人口が減少する一方で、~(略)~	<u>・</u> 人口が減少する一方で、~ (略)~	加しました。
資料-1 土	対象区域にある石道、~(略)~東畦野の人口	対象区域にある石道、~(略)~東畦野の人口	・わかりやすさを考えて、文言を調
地利用等の現	は、10年間で5,150人から4,786人へと364人減	<u>の合計</u> は、 <u>過去</u> 10 年間で 5,150 人から 4,786 人	整しました。
状	少しています。	へと 364 人減少しています。	
	一方、世帯数は10年間で2,053世帯から2,170	一方、世帯数は <mark>過去</mark> 10 年間で 2,053 世帯から	
	世帯へと 117 世帯増加し、	2,170 世帯へと117 世帯増加し、	
【本編】	(2) 土地利用の現状	(2) 土地利用の現状	<ul><li>わかりやすさを考えて、記号を追</li></ul>
42 ページ	<土地利用・建物用途>	<土地利用・建物用途>	加しました。
資料-1 土	対象区域に立地する建物の用途は住宅が多く、	<u>・</u> 対象区域に立地する建物の用途は住宅が多く、	
地利用等の現	~ (略) ~	~ (略) ~	
状	IC 周辺地区では、~ (略) ~	<u>・</u> IC 周辺地区では、~(略)~	
	西畦野地区、東畦野地区では、~(略)~	<u>・</u> 西畦野地区、東畦野地区では、~(略)~	
【本編】	図表 17 土地利用・建物用途の現状図	図表 17 土地利用・建物用途の現状図	・表記揺れについて統一しました。
42 ページ	(以下、凡例内)	(以下、凡例内)	
資料-1 土	<del>田・畑</del>	農地	
地利用等の現			
状			

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
- 場口 -	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正连田
【本編】	対象区域に立地する建物の用途は┯住宅が多く、	対象区域に立地する建物の用途は住宅が多く、そ	<ul><li>わかりやすさを考えて、文言を調</li></ul>
42 ページ	その多くが石道地区に分布しています。	の多くが石道地区に分布しています。	整しました。
資料-1 土	~ (略) ~	~ (略) ~	・内容の時点修正のため、削除しま
地利用等の現	IC 周辺地区では、山間にゴルフ場が <del>分布し</del> ていま	IC 周辺地区では、山間 <mark>部</mark> にゴルフ場が <del>分布し</del> 広が	した。
状	す。	<u>っ</u> ています。	
	~ (略) ~	~ (略) ~	
	また、対象区域の区域界付近では、学校やテニス		
	場などが立地し、市街化区域と一体的な土地利用が		
	<del>なされているところがあります。</del>		
【本編】	(3) 基盤施設の現状	<u>(3) 基盤施設の現状</u>	・わかりやすさを考えて、記号を追
43 ページ	<道路・公園等>	<道路・公園等>	加しました。
資料-1 土	道路は、~(略)~そのアクセス道路として市	<u>・</u> 道路は、~(略)~そのアクセス道路として市	・現状を示すため、語尾を進行形に
地利用等の現	道が拡幅等により整備され <del>た</del>	道が拡幅等により整備され <u>ている</u>	修正しました。
状	公園等は、~ (略) ~バスケットコート <del>(3×</del>	<u>・</u> 公園等は、~(略)~バスケットコート広場 1	
	<del>3)</del> 広場1箇所が整備され <del>た</del>	箇所が整備され <u>ている</u>	

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目		, , <del>, , , , , , , , , , , , , , , , , </del>	修正理由
	<b>※:</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	県道川西インター線が整備され、そのアクセス道	県道川西インター線が整備され、そのアクセス道	・現状を示すため、語尾を進行形に
43 ページ	路として周辺市道が拡幅等により整備され <del>ました。</del>	路として周辺市道が拡幅等により整備され <u>ていま</u>	修正しました。
資料-1 土	石道地区では、~(略)~市道 28 <del>3-</del> 号・2 <del>189-</del> 号が	<u>す。</u>	・市道名称等の誤りを修正しまし
地利用等の現	❤拡幅され、猪名川左岸の市道 2190 号が新たに整備	石道地区では、~(略)~市道 28 <u>4</u> 号・2 <u>209</u> 号が	た。
状	され <del>ました。</del>	<u>一部区間で</u> 拡幅され、猪名川左岸の市道 2190 号が新	・わかりやすさを考えて、文言を調
	西畦野地区では、市道52号の一部区間の歩道が拡	たに整備され <u>ています。</u>	整しました。
	幅整備され <del>ました。</del>	西畦野地区では、市道52号の一部区間の歩道が拡	
	東畦野地区では、~(略)~市道 2212 号が拡幅整	幅整備され <u>ています。</u>	
	備され <del>ました。</del>	東畦野地区では、~(略)~市道 2212 号が拡幅整	
	いずれも主な生活道路となっています。	備され <u>ています。</u>	
	公園等は、~(略)~バスケットコート <del>(3×3)</del>	<u>これらは</u> いずれも <u>各地区における</u> 主な生活道路と	
	広場1箇所が整備され <del>ました。</del>	なっています。	
		公園等は、~(略)~バスケットコート広場1箇	
		所が整備され <u>ています。</u>	
【本編】	図表 18 道路・公園の現状図	図表 18 道路・公園の現状図	・わかりやすさを考えて、市道名称
43 ページ	(記載なし)	市道 284 号、市道 2209 号、市道 2190 号、市道 52	を追加しました。
資料-1 土		号、市道 2196 号、市道 2212 号	
地利用等の現			
状			

75 0	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	<i>\( \phi</i> \( \tau \) + \( \phi \)
項目	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	<上水道>	<上水道>	・わかりやすさを考えて、記号を追
44 ページ	IC 周辺地区の西 <mark>部</mark> 、石道地区の山地部を除く <del>全</del>	<u>・</u> IC 周辺地区の西 <mark>側</mark> 、石道地区の山地部を除く <u>す</u>	加しました。
資料-1 土	てが給水区域に含まれる	<u>ベ</u> てが給水区域に含まれ <u>てい</u> る	・表記揺れについて統一しました。
地利用等の現			
状	IC 周辺地区の西 <mark>部</mark> 、石道地区の山地部を除く <del>全</del>	IC 周辺地区の西 <mark>側</mark> 、石道地区の山地部を除く <mark>す</mark>	
	てが給水区域に含まれています。	<u>ペ</u> てが給水区域に含まれています。	
【本編】	<下水道(雨水・汚水)>	<下水道(雨水・汚水)>	・わかりやすさを考えて、記号を追
45 ページ	IC 周辺地区の事業中のエリア、~(略)~東畦	・IC 周辺地区の事業中のエリア、~(略)~東畦	加しました。
資料-1 土	野地区は公共下水道計画区域に含まれる	野地区は公共下水道計画区域に含まれ <u>てい</u> る	・現状を示すため、語尾を進行形に
地利用等の現			修正しました。
状	IC 周辺地区の事業中のエリア、~ (略)~公共	IC 周辺地区の事業中のエリア、~ (略) ~公共	
	下水道計画区域に含まれます。	下水道計画区域に含まれ <u>てい</u> ます。	
【本編】	(4)保全すべき土地の現状	(4)保全すべき土地の現状	・わかりやすさを考えて、詳細を追
46 ページ	<保全すべき緑地>	<保全すべき緑地>	加しました。
資料-1 土	石道地区の集落後背地 <del>の</del> 山林が保安林に指定さ	<u>・</u> 石道地区の集落後背地 <u>にある素盞嗚神社を囲む</u>	
地利用等の現	れています。	<u>ように</u> 山林が保安林に指定されています。	
状			

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
次口	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	修正连田
【本編】	(5) 配慮すべき土地の現状	(5) 配慮すべき土地の現状	・表記揺れについて統一しました。
47 ページ	<文化財・警戒区域等>	<文化財・警戒区域等>	
資料-1 土	・ <u>埋蔵文化財包蔵地</u> : IC 周辺地区、~(略)~	・ <u>埋蔵文化財包蔵地</u> : IC 周辺地区、~(略)~	
地利用等の現	の丘陵 <del>地</del> が指定されている	の丘陵が指定されている	
状	・ <u>洪水浸水想定区域</u> : IC 周辺地区の南 <mark>部側</mark> ・東	・ <u>洪水浸水想定区域</u> : IC 周辺地区の南 <mark>側</mark> ・東	
	<del>部</del> 、石道地区の南 <del>部</del> 、西畦野地区のまとまった	<u>側</u> 、石道地区の南 <u>側</u> 、西畦野地区のまとまった	
	農地、東畦野地区の北 <mark>部</mark> が指定されている	農地、東畦野地区の北 <mark>側</mark> が指定されている	
	~ (略) ~	~ (略) ~	
	・ <u>土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)</u> : IC	・ <u>土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)</u> : IC	
	周辺地区の南 <mark>部</mark> 、石道地区の南 <del>部</del> が指定されて	周辺地区の南 <mark>側</mark> 、石道地区の南 <mark>側</mark> が指定されて	
	いる	いる	
【本編】	・ <u>土砂災害警戒区域(イエローゾーン)</u> : IC 周	・ <u>土砂災害警戒区域(イエローゾーン)</u> : IC 周	・表記揺れについて統一しました。
47 ページ	辺地区の南 <mark>部</mark> 、石道地区の南 <mark>部</mark> ・東 <del>部</del> が指定さ	辺地区の南 <u>側</u> 、石道地区の南 <u>側</u> ・東 <u>側</u> が指定さ	
資料-1 土	れている	れている	
地利用等の現			
状			

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	   修正理由
78.0	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	沙山在田
【本編】	対象区域で開発するにあたり配慮すべき区域とし	IC 周辺地区、西畦野地区の農地、東畦野地区の丘	・わかりやすさを考えて、文言を調
47 ページ	<del>ては、埋蔵文化財包蔵地として</del> IC 周辺地区、西畦野	陵の一部が <u>埋蔵文化財包蔵地に</u> 指定されています。	整しました。
資料-1 土	地区の農地、東畦野地区の丘陵 <del>地</del> の一部が指定され	IC 周辺地区の南 <u>側</u> ・東 <u>側</u> 、石道地区の南 <u>側</u> 、西畦	・表記揺れについて統一しました。
地利用等の現	ています。	野地区のまとまった農地、東畦野地区の北 <u>側</u> が <u>洪水</u>	
状	<del>洪水浸水想定区域として</del> IC 周辺地区の南 <del>部</del> ・東	<u>浸水想定区域に</u> 指定されています。また、IC 周辺地	
	<mark>部</mark> 、石道地区の南 <mark>部</mark> 、西畦野地区のまとまった農地、	区の猪名川上流が <u>遊水地域に</u> 指定されています。	
	東畦野地区の北 <mark>部</mark> が指定されています。また、 <del>遊水</del>	IC 周辺地区の南 <u>側</u> 、石道地区の南 <u>側</u> が <u>土砂災害特</u>	
	<del>地域として</del> IC 周辺地区の猪名川上流が指定されて	<u>別警戒区域(レッドゾーン)に</u> 指定されています。	
	います。	<u>また、</u> IC 周辺地区の南 <u>側</u> 、石道地区の南 <u>側</u> ・東 <u>側</u> が	
	<del>上砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)として</del> IC	<u>土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に</u> 指定されて	
	周辺地区の南 <mark>部</mark> 、石道地区の南 <mark>部</mark> が指定されていま	います。	
	す。 <del>土砂災害警戒区域(イエローゾーン)として</del> IC		
	周辺地区の南 <mark>部</mark> 、石道地区の南 <mark>部</mark> ・東 <del>部</del> が指定され		
	ています。		
【本編】	(1) 平成 27 (2015) 年 3 月策定時	(1) 平成 27 (2015) 年 3 月策定時	・わかりやすさを考えて、文言を調
48 ページ	<市民の意向>	<市民の意向>	整しました。
資料-2 市	計画の策定にあたり、~(略)~	<u>本</u> 計画の策定にあたり、~(略)~	
民等の意向	立地を望む <del>との回答があった</del> 施設 <del>を</del> 、回答の割	立地を望む施設 <u>について</u> 、回答の割合が高いも	
	合が高いものから並べると、	のから並べると、	
	~ (略) ~	~ (略) ~	
	また、~(略)~自然環境の保全を求める <del>意向</del>	また、~(略)~自然環境の保全を求める <u>回答</u>	
	は約 25% <del>の方から回答がありました。</del>	は約 25% <u>でした。</u>	

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目		※ : 今回追加となった部分	修正理由
【本編】	<土地所有者の意向>		・わかりやすさを考えて、文言を調
49 ページ	計画の策定にあたり、~(略)~	<u>本</u> 計画の策定にあたり、~(略)~	整しました。
資料-2 市	立地を望む <del>との回答があった</del> 施設 <del>を</del> 、回答の割		
民等の意向	合が高いものから並べると、	のから並べると、	
	~ (略) ~	~ (略) ~	
	また、~(略)~自然環境の保全を求める <del>意向</del>	また、~(略)~自然環境の保全を求める <mark>回答</mark>	
	は約 15% <del>の方から回答がありました。</del>	は約 15% <u>でした。</u>	
【本編】	<農地・山林所有者の意向>	<農地・山林所有者の意向>	・わかりやすさを考えて、文言を調
50 ページ	~ (略) ~	~ (略) ~	整しました。
資料-2 市	<del>土地利用については、</del> 当面は現状のまま <mark>←</mark> 、将	当面は現状の <u>土地利用の</u> まま <u>とし</u> 、将来は <mark>開</mark>	
民等の意向	来は土地 <del>活用</del> をしていきたいとする <del>意見が最も多</del>	<u>発・建築による</u> 土地 <u>利用</u> をしていきたいとする <u>回</u>	
	<del>&lt;</del> 40∼50% <del>を占めており</del> 、将来的な土地利用を <del>模</del>	<u>答が</u> 40~50% <u>と最も多く</u> 、将来的な土地利用を <u>検</u>	
	<del>索</del> している方が多いことがわかります。	<u>計</u> している方が多いことがわかります。	
	また、すぐにでも土地 <del>活用</del> したいとする <del>意見も</del>	また、すぐにでも <mark>開発・建築による</mark> 土地 <u>利用を</u>	
	30~40%を占め、	したいとする <u>回答は</u> 30~40%を占め、	
【本編】	<地域住民の意向>	<地域住民の意向>	・わかりやすさを考えて、文言を調
51ページ	地域住民の意向 <del>として</del> は、営農環境や居住環境の	地域住民の意向は、営農環境や居住環境の保全を	整しました。
資料-2 市	保全を <del>基調</del> としながらも <del>、</del> 開発の可能性を残してお	<u>基本的な考え</u> としながらも開発の可能性を残してお	
民等の意向	きたい、開発する <del>ならば</del> 現状と調和した秩序ある開	きたい、開発する <u>のであれば</u> 現状と調和した秩序あ	
	発となるよう一定のルールを決めておきたい、 <del>とい</del>	る開発となるよう一定のルールを決めておきたい、	
	<del>う思い</del> となっています。	となっています。	
	地元説明会 <del>で出きれた</del> 地域住民の主な意見は、	地元説明会 <u>における</u> 地域住民の主な意見は、	

	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	
項目		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	修正理由
	※: 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	・ <del>これまでの</del> 自然環境に囲まれた、~(略)~	・自然環境に囲まれた、~(略)~	・わかりやすさを考えて、文言を調
51 ページ	・農地の利用については、~(略)~とする意向の	・農地の利用については、~(略)~とする意向の	整しました。
資料-2 市	大きく3つに分かれ <del>た意見があり</del> ました。	大きく3つに分かれました。	
民等の意向	・一部の区域で開発が進んでも、~(略)~後に農	<ul><li>一部の区域で開発が進んでも、~ (略)~後に</li></ul>	
	地を宅地化するとなった場合でも条件の悪い開発	<u>れらの</u> 農地を宅地化するとなった場合でも条件の	
	にならないようにして <del>おいて</del> ほしいという意見が	悪い開発にならないようにしてほしいという意見	
	ありました。	がありました。	
【本編】	(2) 令和6(2024) 年3月改定時	(2) 令和6 (2024) 年3月改定時	<ul><li>表記揺れについて統一しました。</li></ul>
52ページ	<市民の意向>	<市民の意向>	<ul><li>わかりやすさを考えて、文言を調</li></ul>
資料-2 市	本計画の上位計画である川西市都市計画マスタ	本計画の上位計画である「川西市都市計画マス	整しました。
民等の意向	ープラン等の改定にあたり、~(略)~本計画の	タープラン <u></u> 等の改定にあたり、~(略)~本計	
	改定に <mark>無</mark> る結果は、~(略)~	画の改定に <mark>関す</mark> る結果は、~(略)~	
	○住んでよかったと思うこと	○ <u>本市に</u> 住んでよかったと思うこと	
	本市に住んでよかったと思うこと─は、「自然が	本市に住んでよかったと思うこと <u>について</u> は、	
	多い」が 62% <del>で最も</del> 回答の割合が高くなていま	「自然が多い」が 62% <u>と</u> 回答の割合が <u>最も</u> 高くな	
	す。	<u>っ</u> ています。	
【本編】	図表 27 アンケート調査結果(住んでよかったこ	図表 27 アンケート調査結果(本市に住んでよかっ	<ul><li>表記揺れについて統一しました。</li></ul>
52ページ	と)	たこと)	
資料-2 市			
民等の意向			

	0.811 ). ) ) 1.14		
項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
	<b>※:</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	○感じている変化	○感じている変化	・表記揺れについて統一しました。
53 ページ	新名神高速道路~(略)~で感じている変化←	新名神高速道路~(略)~で感じている変化 <u>に</u>	
資料-2 市	は、「新名神高速道路をレジャー・旅行・帰省に	<u>ついて</u> は、「新名神高速道路をレジャー・旅行・	
民等の意向	使うことができ <u>、</u> 便利になった」が 60%、~(略)	帰省に使うことができ <u>、</u> 便利になった」が 60%、	
	~「県道川西インター線沿いと <mark>繋</mark> がる周辺道路も	~(略)~「県道川西インター線沿いと <u>つな</u> がる	
	同時に整備され、~(略)~「県道川西インター	周辺道路も同時に整備され、~(略)~「県道川	
	線ができて日常の移動が便利になった」	西インター線ができて、日常の移動が便利になっ	
		<i>†</i> E.J	
【本編】	※アンケート調査の概要	※アンケート調査の概要	・表記揺れについて統一しました。
53 ページ	調査方法 :郵便配布・郵送回収 <mark>米</mark> は <del>WEB</del> 回収	調査方法 :郵便配布・郵送回収 <u>また</u> は <u>WEB</u>	
資料-2 市	数 : 552 通/1,500 通 (36.8%)	回収数 : 552 通/1,500 通(36.8%)	
民等の意向			
【本編】	<周辺市民の意向>	<周辺市民の意向>	・表記揺れについて統一しました。
54 ページ	計画の改定にあたり、 <mark>卅西IC設置後の</mark> 土地利用	<u>本</u> 計画の改定にあたり、土地利用に対する	・わかりやすさを考えて、文言を調
資料-2 市	に対する		整しました。
民等の意向			
【本編】	○立地を望む施設	○立地を望む施設	・わかりやすさを考えて、文言を調
54 ページ	「日常生活に必要な買い物ができる施設」が	立地を望む施設については、「日常生活に必要な	整しました。
資料-2 市	34%←最も多く、~(略)~「本市の紹介や特産	買い物ができる施設」が34% <u>と</u> 最も多く、~(略)	
民等の意向	品の販売等を行う施設」が 25%と <del>なって</del> います。	~「本市の紹介や特産品の販売等を行う施設」が	
	<del>多様な施設が望まれている一方で</del> 一方で「新し	25%と <u>多様な施設が望まれて</u> います。	
	い施設は立地せず、自然や田園景観を保全する」	一方で「新しい施設は立地せず、自然や田園景	
	は11%	観を保全する」 <u>という回答</u> は 11%	

			1
項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
	<b>※―――</b> : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
【本編】	○緑地保全・景観形成のルール	○緑地保全・景観形成のルール	<ul><li>わかりやすさを考えて、文言を調</li></ul>
55ページ	必要だと思う緑地保全·景観形成のルール <del>で</del> は、	必要だと思う緑地保全・景観形成のルール <u>につ</u>	整しました。
資料-2 市	~ (略) ~「植栽の場所や量、植え方等に関する	<u>いて</u> は、~(略)~「植栽の場所や量、植え方等	
民等の意向	ルール」が 26%となっています。	に関するルール」 <u>という回答</u> が 26%となっていま	
		す。	
【本編】	○ゾーン区分 (ゾーニング)	○ゾーン区分 (ゾーニング)	・わかりやすさを考えて、文言を調
56ページ	「今のゾーニングでよい」~(略)~「商業施	<u>ゾーン区分 (ゾーニング) については、</u> 「今のゾ	整しました。
資料-2 市	設や工場、物流施設などが立地できる地域振興に	ーニングでよい」~(略)~「商業施設や工場、	
民等の意向	寄与するエリアを増やした方がよい」 <del>は、</del> いずれ	物流施設などが立地できる地域振興に寄与するエ	
	も25~30%で拮抗しています。	リアを増やした方がよい」 <u>の</u> いずれも25~30%で	
	また、「わからない」も15%みられます。	拮抗しています。	
		また、「わからない」 <u>という回答</u> も 15%みられ	
		ます。	
【本編】	※アンケート調査の概要	※アンケート調査の概要	<ul><li>わかりやすさを考えて、文言を追</li></ul>
56 ページ	調査対象者:対象地周辺※の16歳以上の市民	調査対象者:対象地周辺※ <mark>在住</mark> の 16 歳以上の	加しました。
資料-2 市	600 人	市民 600 人	・表記揺れについて統一しました。
民等の意向	調査方法 : 郵便配布・郵送回収 <del>叉</del> は <del>WB</del> 回収	調査方法 :郵便配布・郵送回収 <u>また</u> は <u>WEB</u>	
	数 : 261 通/600 通 (43.5%)	回収数 : 261 通/600 通(43.5%)	